

まほろば秦野通信

令和4年10月27日

タイトル	「女性に対する暴力をなくす運動」 ポスター等で啓発します
When (いつ)	11月12日(土曜日)～25日(金曜日)
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎、教育庁舎、ほうらい会館、各公民館、保健福祉センター、図書館
Who (だれが)	はだの市民が創る男女共同社会推進会議、秦野市
What (なにを)	【市役所本庁舎】 横断幕の掲示に加え、入り口では女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープル・リボンにちなんだツリーを設置し、パープル・ライトアップを16時から20時に実施します。
How (どのように)	【教育庁舎入り口】 啓発ポスターやグッズを配置 【ほうらい会館、各公民館、保健福祉センター】 啓発チラシやグッズを配置 【図書館】 関連本を紹介し、啓発チラシやグッズを配置
Why (なぜ)	配偶者等からの暴力や性犯罪、セクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は決して許されない行為です。 この啓発活動では、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージを届けます。
今後の取り組み	社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化していきます。
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000001778/index.html
問い合わせ	市民相談人権課 市民相談担当：久保谷 電話：0463(82)5128